

## 次期国土計画への期待

2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間の次期国土形成計画（全国計画）策定の作業が大詰めを迎えている。現行の計画は2015年に策定されたが、今年の夏には新たな計画に移行することになる。今回の作業は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という、まさに歴史的な転換期の中で行われている。コロナが後押ししたプラス面としては、わが国のオンライン環境を大きく改善したことが大きいだろう。テレワークによる二地域居住や転職なき移住の増加は、その証左である。このようなコロナによって獲得された新たな生活様式は、コロナ収束後も決して以前に回帰することはないだろう。次期計画はこうした人間行動の大きな変化を前提として策定されることになる。

もう一つの大きな変化は、昨春のロシアによるウクライナ軍事侵攻によって世界の安全保障環境が著しく悪化したことである。グローバルな貿易により経済を成長させ繁栄を築き上げてきたわが国も、世界各地で台頭する狭量なナショナリズムと無関係ではいられなくなった。国土の防衛やエネルギー、食料の安定的確保に国土計画も真剣に向き合う必要が出てきた。従来、ともすればこうした危機意識は欠如していたのではないか。危機意識の薄さは急速に進む人口減少問題についても同様である。国土計画は国民の不安や悩みの解決に向けて大きな社会デザインを示す必要があるが、今回は特にわが国にさし迫る危機とそれらへの対応の覚悟を示すことが必要であろう。

国土計画の内容としては、従来、①国際情勢の洞察と歴史観、②国土の自然状況、そこでの諸活動、人々の価値観等のモニタリング、③この国の向かうべき方向と課題の特定、④国土の土地利用と社会資本の計画、⑤それらの実現のための諸対策、諸制度の提示が必要とされてきた（森地茂「国土の未来」日本経済新聞社2005年）。しかし、これらのうちどこに重点を置くかは、時代とともに変化してきた。それ故、現行の国土形成計画やその前身である国土総合開発計画について、「全総や新全総には社会資本整備の具体的計画が提示されていたのに、その後の計画は抽象的で具体性がない」、「各省庁の計画や、地域計画の上位計画として、十分機能せず、各省庁や知事、政治家などからの関心を集めなくなっている」などの批判を招いた。確かに全総や新全総では上述の③④に重点があり、新幹線、高速道路や空港などの整備計画が明確に盛り込まれていた。しかし、三全総以降は①②を総合的に分析し、③を見出すことが主な内容となり、現行の国土形成計画も個々の整備計画や事業量の数値目標がない形で策定されている。これはおそらく次のような理由だろう。以前は、幹線道路網や高速鉄道網などの基幹的インフラは国が定め、それを受けて各自治体が投資効率を高めるように都市施設を定めていた。ところが、国土の骨格を形成する基幹的な社会インフラが概ね完成するとともに、少子・超高齢化により投資余力が限定されている現在は、トップダウン型の国土計画ではなく、既存ストックの多機能化・広



日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 **増田 寛也** (ますだ ひろや)

域調整による重複投資の排除、各種都市施設の相互利用について、自治体の工夫を引き出すような内容とすることが求められてきた。特に、2001年の中央省庁再編前後の行政改革の議論の中で、「公共事業について事業量ではなく計画によって達成することを目指す成果にすべき」、「国土計画体系について利用・保全をより重視したものへと抜本的な見直しをすべき」と指摘された。こうした指摘を受容した政府全体の大きな改革の方針に異論はない。他方で国土の基幹的インフラも時間の経過により老朽化や劣化が進行しているので、国土形成計画において国土基盤整備の基本となる考え方を示すことを忘れてはならないだろう。

これまでの国土計画では時代に応じて、三全総では定住圏、四全総では全国1日交通圏、五全総では多自然居住地域などの圏域構想が提示されてきた。その後、デジタル技術の進展により都市機能の多くをデジタルで提供することが可能となり、「デジタルとリアルが融合する圏域」として、今回、「人口10万人、高速道路の利用を含めた自動車による時間距離で1時間ないし1時間半の範囲」を一つの圏域（地域生活圏）とする考えが示された。この範囲もあくまでも目安で、地域が主体的に取組の規模を考えるべきとしているが、いずれにせよ、デジタル社会の重要性を踏まえつつも、人間はリアルの世界に暮らす生き物であるの

で、地域生活圏内においてコンパクト化を推進し、その拠点間をネットワークで結んで利便性を向上させることが重要となる。これは、都市構造も東京一極集中からいくつかの地方中枢都市を中心とする多極化構造としての多極集中に切り換えることにつながる。さらに過疎地の居住形態を集中居住（集住）中心にするという考えもある。今後の急速な人口減少により基礎的なインフラの維持や行政サービスの提供が極めて困難となる地域では、長期的な視点で世代交代も見据え、強制力を伴わない形で集住という選択肢もありうる。これは一律で行うことはなじまず、個々の地域で考えるべきことだが、居住の自由が憲法で保障されている中で誰がどのような形でリードするかも含めて、今後、しっかりと議論すべきである。

わが国の年間出生数が80万人割れの時代となり、人口減少のスピードは更に加速している。人口が少なくなることも問題であるが、大事なことは、むしろ人口減少に対していかに社会を適応させていくかにある。新しい国土計画は人口減少に適応する国土像を示し、社会の持続可能性を高めるものでなければならない。そしてコロナなどの様々な危機に対して受け身でなく、日本社会を大きく変革する原動力となることを期待したい。

**【著者紹介】 増田 寛也** (ますだ ひろや)

1951年東京都生まれ。東京大学法学部卒業後、建設省（現国土交通省）入省。その後、千葉県警察本部交通部交通指導課長、茨城県企画部鉄道交通課長等を経て、1994年建設省建設経済局建設業課紛争調整官にて退官。1995年岩手県知事（～2007年、3期）。2007年総務大臣（～2008年）。2009年株式会社野村総合研究所 顧問、東京大学公共政策大学院 客員教授。